

## 令和5年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズの応じた指導・支援を行いながら、共生社会の中で明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。

- 1 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校
- 2 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 3 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

## 2 中期的目標

**1 生徒一人ひとりの障がい理解を深め、人格を尊重し生命と人権を守る意識、危機管理意識を高め、安心して学び、成長できる安全な学校づくりを推進するとともに、教職員の支援教育における専門性、授業力の向上を図る。**

- (1) 専門性の向上を図るため、各種研修を実施するとともに、経験の少ない教職員に対してOJTを活用した支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。また、認定講習（大阪府教育庁開催以外も含む）の受講を促すなどして教職員の特別支援学校教諭免許状保有率を向上させる。
- (2) 災害発生時に備え、保護者・堺市・近隣地域との連携を強化し、校内の危機管理マニュアル、備蓄食、防災用品、防災訓練の見直し更新を図り、実行力のある危機管理体制を構築する。
- (3) GIGAスクール構想実現に向け、オンライン授業が実施できる体制、環境整備を行うとともに、研修など通じて教職員のICT機器の活用力の向上を図る。
- (4) 校内における医療的ケア、食物アレルギー対応マニュアル、個々の生徒の服薬管理状況等の見直し更新を図り、教職員、看護師、医療、保護者との連携を強化し、より安全な指導体制の構築を進める。校内における全教職員による安全点検やマニュアル等に応じた確実な対応の実施と迅速な報連相を徹底し、事故の抑止力を高める。

**2 社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実と進路の実現**

- (1) 地域の関係校との交流や地域での清掃、販売活動、挨拶運動、現場実習、地域の歴史などを通じて地域に親しみ、その関係性を深め、社会参加に必要な自立に向けた基礎的な知識や技能の習得を図り、将来の働く意欲・態度につながる職業教育を進める。  
学校教育自己診断アンケート（児童生徒）「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率を3年間で90%以上にする。[R02:89.7% R03:81.8% R04:85.7%]
- (2) 生徒・保護者の思いに寄り添った進路指導の充実を図るために、関係機関（事業所・企業・福祉関連機関・泉北ブロックなど）との連携を強化し、キャリア教育の推進を図る。また、福祉事業所の進路選択、関連企業、教育庁、関連校などと連携しテレワーク実習の充実を図る。[R05:関連企業、教育庁と連携し、テレワーク実習対象の生徒の事前指導の実施や教員のテレワーク体験実習の実施][R06:テレワーク実習のさらなる充実に向けて新たな取り組みの検討、実施][R07:テレワークによる就労の実現]

**3 家庭や地域や関係機関等との連携強化の推進と学校からの積極的な情報発信**

- (1) 「仁徳陵をまもり隊」による「仁徳陵」周辺の清掃活動や「さかいホテルプロジェクト」の協力団体として堺独自の取り組みに参加し、地域とのより一層強固な連携を図る。
- (2) 堺市立健康福祉プラザスポーツセンター及び大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）と連携し、教職員への研修や生徒たちへの障がい者スポーツの指導などを行い、障がい者スポーツの理解と振興を図る。
- (3) 児童生徒や支援学校への理解・支援が広がるよう、学校ホームページの充実を図る。[R5:HP60件 R6:70件 R7:80件 [R2:7件 R3:35件 R4:52件]
- (4) LS・Coを中心にセンター的機能を発揮し、地域の相談を積極的に受け入れ、支援教育力の向上を図る。

**4 職場環境の改善による働き方改革の推進**

- (1) 週に1回の一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定することで時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持、増進と健康に対する意識の向上を図る。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 指導支援の充実と専門性の向上・安心安全な学校づくり	(1) 教職員の授業力・指導力の向上  (2) 危機管理体制の強化  (3) ICT機器の活用力の向上、オンライン授業の実施  (4) より安全な医療的ケア、アレルギー対応等の校内体制の充実を図る。	(1) ア・初任等、経験年数の浅い教員に対し、校内パディシステムを活用や管理職、首席、部主事によるOJTを活用し授業力の向上を図る。  イ・生徒一人ひとりの障がい理解を深め、人格を尊重し生命と人権を守る意識を高めるために人権研修を実施する。  (2) ア・実際の災害に堪え得る訓練を実施し、生徒、教職員、保護者のすべての防災意識を高め、危機管理体制の強化を図る。  (3) ア・授業でのICT機器活用力向上を図るために、外部講師による研修を実施する。また、教職員のICT機器の活用事例を蓄積し、教材の共有化を図る。 イ・オンライン授業実施に向けて、通信等の環境の整備、活用システムの構築を図る。  (4) ア・医療的ケアや給食の摂食指導の安全性を高める。  イ・児童生徒の緊急対応における教職員の意識と実際的な対応力の向上を図る。	(1) ア・スーパーバイズ研修を年2回実施。 学校教育自己診断「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」の肯定率を80%以上にする。[73.3%]児生・保用「子どもは授業が分かりやすく楽しいと言っている」の肯定率を80%以上にする。[77.6%]  イ・障がい理解に関する研修1回、全校人権研修1回、体罰に関する研修を1回実施する。  (2) ア・堺市や近隣地域との連携を図り、防災計画書の検証、更新を行う。火災避難訓練1回、地震火災避難訓練1回、地震避難訓練1回実施  (3) ア・校内全校研修を年間2回実施する。(1回は外部講師による研修) ・ICT機器の活用事例を蓄積する。(各部3事例) イ・オンライン授業の試行等を行い、学校教育自己診断「1人1台端末の活用」の肯定率 $\boxed{\text{児生}}$ (75.6%)・ $\boxed{\text{保}}$ (75.6%)を80%以上、 $\boxed{\text{教}}$ (85.9%)を90%以上にする。  (4) ア・医療的ケア安全委員会、食の検討委員会を開催し、体制の充実、安定を図ることでインシデントの件数を昨年度減らす。(医ケア)[18件](保健)[22件] イ・救急救命訓練を学期に1回実施し、検証、分析を行い対応マニュアルの更新を図る。	
2 キャリア教育・進路指導の充実	(1) 職業教育の充実  (2) テレワーク実習の充実	(1) ア・生徒栽培の野菜や果物、生徒作成の加工食品を校内や近隣地域などで販売する学習を通して就労への意欲を高める。 ・福祉事業所や企業の話を開く機会を設け、生徒の働くイメージを高める。  (2) ア・テレワーク実習の充実を図り、3年以内の就労をめざす。関連企業、教育庁と連携し内容の充実を図り、進路選択の一つとなりうるよう取り組みを進める。	(1) ア・野菜や果物、加工食品を校内(2回)、近隣地域(1回)、福祉秋祭りで販売、喫茶実習をPTA運営委員会の日に行う。(年間1回) ・進路学習として、福祉事業所、企業への施設見学を1回以上実施する。  (2) ア・年2回、テレワーク実習を実施する。3月には、1、2年生対象にプレテレワーク実習を実施する。 ・関連企業と連携し、生徒の事前学習や教職員のテレワーク体験研修を実施する。	
3 家庭地域との連携・HPの充実	(1) 地域と連携した取り組みの推進  (2) 障がい者スポーツの理解と推進  (3) 学校ホームページの充実	(1) ア・仁徳天皇陵古墳清掃活動に学校として積極的な参加や「さかいホテルプロジェクト」への参加を通して、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを数進める。 イ・LS・Coを中心に地域の相談を積極的に受け入れや本校主催の公開研修実施等を通してセンター的機能を発揮する。また、堺市のCo連携会議に参加し、自立活動支援や環境整備助言などを行い、途切れない支援の充実を図る。  (2) ア・堺市立健康福祉プラザスポーツセンター及び大阪府立障がい者交流促進センターとの交流を深め、組織的な連携の強化を推進する。  (3) ア・学校の取り組みや児童生徒への理解・支援が広がるように、日々の生徒の活動様子を発信し、学校ホームページの充実を図る。	(1) ア・年2回の清掃活動への児童生徒・保護者・教職員の参加者数をR1の10%増とする。[R130名][R2～中止] ・「ホテル観賞会」への児童生徒や保護者の参加者数を80名以上とする。[R3 中止][R4 70名] イ・教育相談随時実施。研修講師として地域に1回以上派遣。Co会議を月1回実施。泉北ブロック会議3回実施。地域連絡協議会2回参加。堺市との同行支援の実施。  (2) ア・「ポッチャ」「車いすバスケット」などのセンター職員等による教職員向けの研修を年2回以上実施する。[3回]  (3) ア・保護者向け学校教育自己診断「ホームページは学校の状況をよく伝えている」の肯定率を80%以上にする。[76.9%]ホームページでの情報発信を年間60回以上行う。[50回]	
4 働き方改革の推進	(1) 一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定し、時間外労働時間を減じ教職員の健康の保持、増進を図る。	(1) ア・週1回、一斉定時退庁日・ノー会議デーを設定し、教職員の在庁等時間の縮減を図る。  イ・健康福祉プラザの事業を活用し、教職員の健康の保持、増進を図る。 ・メンタルヘルスの研修を実施。ストレスチェックの受検を促し、その結果を分析、共有することで教職員の健康に対する意識の向上を図る。	(1) ア・毎週水曜日を一斉定時退庁日に設定、毎月の時間外在庁等時間45時間以上の教員を月5人以下とする。[月平均約3人] イ・腰痛予防講座や軽スポーツを実施する。(年間3回) ・職員の健康やメンタルヘルスについての研修を年1回実施し、ストレスチェックの受検率を90%以上にする。[89.5%]また、ストレスチェックの総合評価を100以下にする。[108]	